

## 【協議第 1 号】

匝瑳市地域公共交通活性化協議会役員選出について

## 議案説明

当協議会の会長については、協議会規約（案）により「委員の互選により定める」としており、本来であれば皆様にお集まりいただき、お諮りしたうえで決定するべきところですが、【協議第 2 号】にもありますように、今年度、「地域公共交通網形成計画」策定のための調査業務の委託、及び、その調査業務等に対する国庫補助の申請を予定しており、業務委託契約や補助金申請に当たっては、会長を事前に決定する必要がございます。

そのため、会長を含めた役員を選定について事務局より提案した案を書面協議させていただきたく存じます。

事務局からは、次のとおり提案いたします。

(案)

会 長	宇井 和夫	匝瑳市副市長
副会長	藤井 敬宏	日本大学理工学部交通システム工学科教授
監査委員	及川 孝	匝瑳市社会福祉協議会副会長
監査委員	石和田 秀雄	匝瑳市シニアクラブ連合会会長

## ※規約参照

(会長及び副会長)

第 6 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

(監査)

第 1 3 条 協議会に監査委員を 2 人置く。

2 協議会の監査委員は、委員の中から会長が任命する。